



紹介者

轟 麻衣子

ポピンズホールディングス
取締役社長

近藤 正晃 ジェームス

国際文化会館
理事長



「デジタルワクチン証明書」の 国際標準競争

12月20日に新型コロナウイルスワクチン接種デジタル証明書の発行が始まった。わが国は、G7で最も高いワクチン接種率を誇り、国民の77%がワクチンを2回接種済みである。これだけの規模の医療情報が突如としてデジタル化されることはいまだかつてないことである。

議論が不足している重要な論点として、規格の国際標準競争がある。米国とカナダではSMART Health Cards (SHC)が、EUではDigital COVID Certificateが、中国では国際旅行健康証明が、デジタル証明書の規格として展開されている。

日本では、SHCが国内向け・海外渡航向けに発行され、ICAO VDS-NCが海外渡航向けに発行されることとなった。

米国と日本がSHCを採択したことにより、GDPで世界1位と3位の国が一つの規格を支持する状況が出現した。SHCは、医療情報の国際標準 (HL-7 FHIR, WC3)にのっっているため、あらゆる医療データの規格の基礎となり得る。急成長する医療データの分野で、日米が共通の規格を採択していることの産業競争力の上での意味合いは大きい。

理念も大切だ。世界中でデジタル証明書が発行されている中で、感染症情報把握という名目で、国家が過大な監視をすることへの警戒が必要だ。SHCは、各個人のスマートフォンに分散してデータを持ち、その内容へのアクセスを本人がコントロールすることを原則としている。日米は、民主国家として、専制的な監視国家とは一線を画すことが重要である。

今回、ロックフェラー財団や世界経済フォーラムと連携してSHCの開発にかかわる機会を得た。問題意識としては、グローバル課題の解決には、グローバルな「デジタル公共財」の構築が不可欠であるということである。独占プラットフォームを持たず、監視国家でもないわが国は、こうした「デジタル公共財」の構築を世界で先導できる立場にあり、国際標準を設定する側に立ち得る。今後も、新たな戦略的機会を追究することが大切である。

▶▶ 次回リレートーク

山田 メユミ

アイスタイル
取締役